

# 小倉駐屯地非常用発電装置保守点検

件名	小倉駐屯地非常用発電装置保守点検	図面番号	1/4
図名	表紙	縮尺	図示
	陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊		令和4年12月21日

# 特記仕様書

- 1 件名  
小倉駐屯地非常用発電装置保守点検
- 2 場所  
福岡県北九州市小倉南区北方5丁目1-1  
陸上自衛隊 小倉駐屯地

- 3 概要  
(1) 非常用発電設備の点検・整備を実施する。  
(2) 点検時期は3月中の土日、祝日とする。

- 4 一般事項  
(1) 本役務は、本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」による他、電気事業法、消防法等関係諸法令に基づき実施するものとする。  
(2) 着手前に必ず現地にて監督官と打合せを要する。  
(3) 本役務の写真は、着手前・主要な作業状況・完了時及び監督官の指示する箇所を撮影するとともに、作業前後の点検となる部分には確實な写真管理を実施するものとし、作業完了後、A4判写真台帳に整理して監督官に1部提出するものとする。  
(4) 請負者は仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うこと。  
(5) 役務中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、破損等させた場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。  
(6) 請負者は現場の整理整頓、清掃を実施すること。  
(7) 点検中、異常等を発見した場合は速やかに監督官に報告するとともに、報告書に明記し、修理品積書を添付すること。点検終了後、報告書を1部監督官へ提出すること。

- 5 特記事項  
(1) 点検の結果に応じ実施する保守の範囲は、次のとおりとする。  
ア 汚れ、詰まり、付着物等がある部品又は点検部の清掃  
イ 取付け不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整  
ウ ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増し締め  
エ 次に示す消耗部品等（請負者負担）の交換又は補充  
(2) 潤滑油、 그리스、充填油等  
(3) ランプ類、ヒューズ等  
(4) 燃料油エレメント、潤滑油エレメント  
(5) バッテリー  
接触部分、回転部分等への注油  
軽微な損傷がある部分の補修  
塗装（タフツペインメント）  
その他これらに類する軽微な作業  
(6) 異常を発見した場合には、同様な異常の発生が予想される箇所の点検を行うこと。  
(7) 点検は消防設備点検資格者及び第一種自家用発電設備専門技術者の資格を併せ有するものが実施すること。

## 6 点検機器

製造会社	西芝電機株式会社	製造形式	NPFH-625F型
定格出力	500 KVA	相数	(5+1)相獨立形異動44V(直接埋設式)
定格電圧	6600 V	相率	三相3線式
周波数	60 Hz	力率	0.8 (遅れ)
回転速度	1800 min <sup>-1</sup>	始動方式	電氣始動
冷却方式	シ-エ-ク方式	使用燃料	軽油

- (2) 始動用直流電源装置 (屋内型)

形式(蓄電池)	形式(充電器)	SNS-300
TR-SNIB02010-A	TR-SNIB02010-A	制御弁式据置鉛蓄電池
定格入力電圧	3φ210V	DC24
出力電圧	26.8	300Ah(10HR)/125ℓ
製造番号	30065630	2013年2月
製造年月	2013年2月	製造者
製造者	株式会社	株式会社

- (3) 制御用直流電源装置 (屋内型)

形式(蓄電池)	形式(充電器)	SNS-300
TR-SNIB10010	TR-SNIB10010	制御弁式据置鉛蓄電池
定格入力電圧	3φ210V	DC108
出力電圧	120.4	50Ah(10HR)/54ℓ
製造番号	30065696	2013年1月
製造年月	2013年2月	製造者
製造者	株式会社	株式会社

- (4) 発電機盤 (屋内型)

形式	DGV-6H	AVR形式	VZDUS-IB100B
製造番号	DA12112AP2	AVR製造番号	DA12112_E2A
製造年月	2012年12月		
製造者	西芝電機株式会社		

- (5) 燃料地下タンク

形式	鋼製強化75ℓがが製二重殻タンク	貯蔵量	10,000L
----	------------------	-----	---------

- (6) 燃料小出槽 (サービスタンク)

形式	鋼板製(TDS-500)	貯蔵量	500L
----	--------------	-----	------

- (7) 送油ポンプ (2台)

形式	TERAL GPL2-15V	種数	4P
定格出力	0.2 KW	相・電圧	3φ 200V

- (8) 有圧換気扇

形式	東芝447 VP-304SNX	相・電圧	1φ 100V
定格出力	0.5 KW		

- (9) 結露ファン (2台)

形式	低騒音型(75dB)	相・電圧	3φ 200V
定格出力	2.2 KW		

件名	小倉駐屯地非常用発電装置保守点検	図面番号	2/4
図名	特記仕様書	縮尺	図示
	陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊		令和4年12月21日

# 特記仕様書

1 件名 小倉駐屯地非常用発電装置保守点検

2 場所 福岡県北九州市小倉南区北方5丁目1-1  
陸上自衛隊 小倉駐屯地

3 概要  
(1) 非常用発電設備の点検・整備を実施する。  
(2) 点検時期は3月中の土日、休日とする。

4 一般事項  
(1) 本任務は、本仕様書及び国土交通省大臣官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」による他、電気專業法、消防法等関係諸法令に基づき実施するものとする。  
(2) 着手前に必ず現地に於て監督官と打合せをするものとする。  
(3) 本任務の写真は、着手前・主要な作業状況・完了時及び監督官の指示する箇所を撮影するとともに、作業前後隠蔽となる部分は確実な写真管理を実施するものとし、作業完了後、A4判写真台帳に整理して監督官に提出するものとする。  
(4) 請負者は仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うこと。  
(5) 役務中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、破損等させた場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。  
(6) 請負者は現場の整理整頓、清掃を実施すること。  
(7) 点検中、異常等を発見した場合は速やかに監督官に報告するとともに、報告書に明記し、修理見積書を添付すること。点検終了後、報告書を1部監督官へ提出すること。

5 特記事項  
点検の結果に応じ実施する保守の範囲は、次のとおりとする。

- (1) ア 汚れ、詰まり、付着物等がある部品又は点検部の清掃
- イ 取付け不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整
- ウ ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増し締め
- エ 次に示す消耗部品等（請負者負担）の交換又は補充
  - (1) 潤滑油、 그리스、充満油等
  - (2) ランプ類、ヒューズ等
  - (3) 燃料油エレメント、潤滑油エレメント
  - (4) バッテリー
- (2) 接続部分、回転部分等への注油
- (3) 軽微な損傷がある部分の補修
- (4) 塗装（タッチペイント）
- (5) その他これらに類する軽微な作業

(6) 異常を発見した場合には、同様な異常の発生が予想される箇所の点検を行うこと。  
(7) 点検は消防設備点検資格者及び第一種自家用発電設備専門技術者の資格を併せ有するものが実施すること。

6 点検機器  
(1) ディーゼル発電装置

製造会社	西芝電機株式会社	製造形式	NPFH-625H型 (5-10kVA機獨立形異動44kVA直接噴射式)
定格出力	500 KVA	相数	三相3線式
定格電圧	6600 V	力率	0.8 (遅れ)
周波数	60 Hz	始動方式	電気始動
回転速度	1800 min <sup>-1</sup>	使用燃料	軽油
冷却方式	ウォーター方式		

(2) 始動用直流電源装置 (屋内型)

形式(充電器)	IR-SNB02010-A	形式(蓄電池)	SNS-300
定格入力電圧	3φ210V	種類	制御弁式据置鉛蓄電池
出力電圧	26.8	総電圧(公称)	DC24
製造番号	30065630	容量/数量	300Ah(10HR)/125φ
製造年月	2013年2月	製造年月	2013年2月
製造者	西芝電機	製造者	西芝電機

(3) 制御用直流電源装置 (屋内型)

形式(充電器)	IR-SNB10010	形式(蓄電池)	SNS-300
定格入力電圧	3φ210V	種類	制御弁式据置鉛蓄電池
出力電圧	120.4	総電圧(公称)	DC108
製造番号	30065696	容量/数量	50Ah(10HR)/54φ
製造年月	2013年2月	製造年月	2013年1月
製造者	西芝電機	製造者	西芝電機

(4) 発電機盤 (屋内型)

形式	DGV-6H	A V R形式	VZDUS-B100B
製造番号	DA12112AP2	A V R製造番号	DA12112_EZA
製造年月	2012年12月		
製造者	西芝電機		

(5) 燃料地下タンク

形式	鋼製強化プラスチック製二重殻タンク	貯蔵量	10,000L
----	-------------------	-----	---------

(6) 燃料小出槽 (サービスタンク)

形式	鋼板製(TDS-500)	貯蔵量	500L
----	--------------	-----	------

(7) 送油ポンプ (2台)

形式	TERAL GFL2-15V	極数	4P
定格出力	0.2 KW	相・電圧	3φ 200V

(8) 有圧揚水機

形式	東芝社製 VP-304SNX	相・電圧	1φ 100V
定格出力	0.5 KW		

(9) 給気ファン (2台)

形式	低騒音型(75dB)	相・電圧	3φ 200V
定格出力	2.2 KW		

件名	小倉駐屯地非常用発電装置保守点検	図面番号	2/4
図名	特記仕様書	縮尺	図示
	陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊		令和4年12月21日

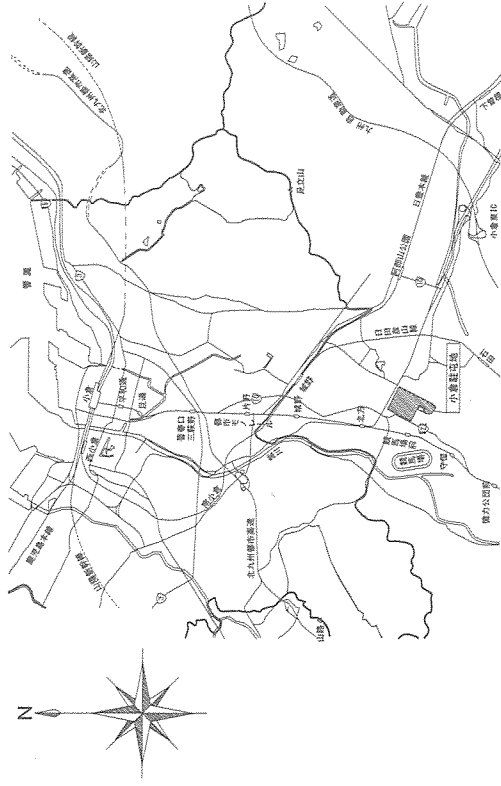
7 点検内容は下表を標準とし、細部はメーカーによる。

点検項目	点検内容	備考
1 本体基礎部等	① 共通台板の取付状況及び基礎ボルトの変形、損傷等の有無を点検する。 ② 防振装置（防振ゴム、ばね及びストッパー）のひび割れ、変形、損傷及びたわみの風象を点検する。 ③ 附属機器の取付状態及び取付ボルトの点検を行う。 ④ 原動機と発電機との軸継手部の損傷、緩み等の有無を点検する。また、たわみ軸継手が使用されているものは、緩衝用ゴムの損傷等の有無を点検する。	
2 原動機 ディーゼル機関	① 原動機の取付状況を確認する。 ② 各部の汚点、変形等の有無を点検する。 ③ 機関の各配管等の燃料、冷却水、潤滑油、始動空気等の漏れがないことを確認する。 ④ クラックケース、過給機、燃料ポンプ、調整機等各部の潤滑油量が適正であることを確認する。 ⑤ 潤滑油の汚れ及び変質の有無を点検する。 ⑥ 機関のターニンダにより、次の点検を行う。 ・各シンダの吸、排気弁の開閉時期及びバルブクリアランスの良否 ・燃料噴射弁の噴射圧力及び噴射状態の良否を点検する。 ⑦ 燃料フィルター及び潤滑油フィルターの分解清掃を行い、フィルター本体及びエレメントに風象がないことを確認する。 ⑧ 過流式機関及び予燃焼室式機関は、予熱栓の発熱部の断線、変形等の有無を点検する。 ⑨ 潤滑機（リンク系統及び電気系統）装置の作動状況を確認する。 ⑩ 発電機本体、出力端子集電カバナー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無を点検する。 ⑪ 発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無を点検し、乾燥状態にあることを確認する。 ⑫ スペーシター及び回路の断線、過熱等の有無を点検する。 ⑬ 接地線の断線、主線及び接続線の緩みの有無を点検する。 ⑭ プラシレス発電機の潤滑状況の良否、蒸溜及び汚損の有無を点検する。 ⑮ 軸受等の潤滑状況及び水分の混入状況をオイル試験紙等を用いて点検する。 ⑯ 潤滑油の汚損状況及び水分の混入状況を点検する。	
3 発電機	① 発電機本体、出力端子集電カバナー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無を点検する。 ② 発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無を点検し、乾燥状態にあることを確認する。 ③ スペーシター及び回路の断線、過熱等の有無を点検する。 ④ 接地線の断線、主線及び接続線の緩みの有無を点検する。 ⑤ プラシレス発電機の潤滑状況の良否、蒸溜及び汚損の有無を点検する。 ⑥ 軸受等の潤滑状況及び水分の混入状況を点検する。 ⑦ 潤滑油の汚損状況及び水分の混入状況を点検する。	
4 発電機制御盤類 (1) 盤本体・内部記録等	① 盤本体、扉、丁番、ガラス窓等の損傷、さび、変形、腐食等の有無を点検する。 ② 主回路及び制御用、操作用、表示用等の配線に腐食、損傷、過熱、ほこりの付着、断線等の有無を点検する。 ③ 主回路端子部、制御回路端子部、検出部端子部等の接続部分及びクランプ類に腐食、損傷及び過熱による変色の有無を点検する。 ④ 端子類、その他の支持物の腐食、損傷、変形等の有無を点検する。 ⑤ 接地線の断線、腐食及び接続線の緩みの有無を点検する。 ⑥ スペーシター及び回路の断線、過熱等の有無を点検する。 ⑦ 自動電圧調整装置の変形、損傷、腐食、ほこりの付着、過熱及び接触不良の有無を点検する。	
(2) 盤内機器	① 高圧遮断器の点検は下記事項による。 ・主回路端子部のボルト類にゆるみ、脱落はないか確認する。 ・絶縁物及びビラグラ電線に亀裂、破損、変形はないか確認する。 ・異音、過熱、異臭、変色がないか確認する。 ② 閉路器の点検は下記事項による。 ・異音、過熱、異臭がないか確認する。 ・閉路動作が正常か確認する。 ・スプリングに弾力性はあるか、固定接点に閉きすぎはないか確認する。 ③ 接点の汚れはないか確認する。 ④ 計器用変流器の点検は下記事項による。 ・端子部のボルト類にゆるみがないか確認する。 ・絶縁物に亀裂、破損、変形がないか確認する。 ・ブッシング、端子部に変色及び異物等の付着がないか確認する。 ⑤ 指示計器及び保護継電器の点検は、下記事項による。 ・端子部にゆるみがないか確認する。 ・カバーに割れ、指針のねじれ、曲がりはないか確認する。 ・機械的零位の指示ずれはないか確認する。	

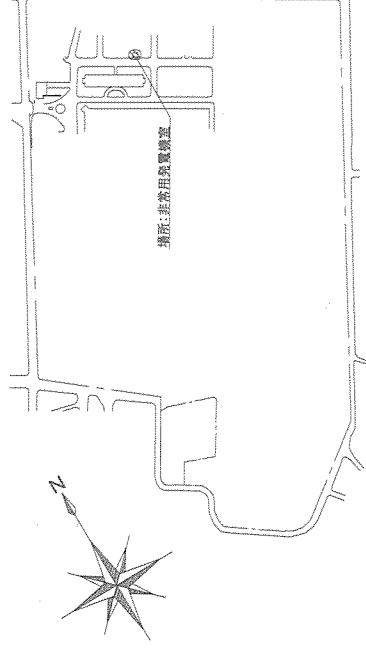
点検項目	点検内容	備考
(3) 制御回路部	① 制御電源スイッチ、自動・手動切替スイッチ、自動始動制御機器等の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検する。 ② 補機類は、次による。 ・補機類は、充電装置、空気圧縮機、室内換気装置、燃料移送ポンプ等)の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検する。 ・補機類は、充電装置又は開放して、自動運転ができることを確認する。 ③ 始動回試運転を行い、消防法で定める駆動ができる容量であることを確認する。 ④ 燃料タンクの貯油量を油面計により点検し、併せて油面計の動作の良否を点検する。また、清車式油面計は、清車の動作の円滑性及びワイヤ等の損傷の有無を点検する。 ⑤ 燃料タンク、配管及び各バルブの状態、取付ボルトの異常の有無を点検する。 ⑥ 燃料タンク用通気管の引火防止弁の開閉、腐食等の有無を点検する。 ⑦ 燃料タンクの燃料油の水分について点検する。 ⑧ 地下燃料タンクのマンホール内部のさびの有無を点検する。 ⑨ ポンプ運搬用レベルスイッチが正常に作動することを確認する。 ⑩ ポンプの基礎ボルト及び取付けボルトを点検する。 ⑪ 本体及び軸受部分に異常音、異常振動、異常な温度上昇等の有無を点検する。 ⑫ 電動機との直結部分又はブリーリ間の芯出し及びベルトの張り具合が正常であることを確認する。 ⑬ 軸受部分からの潤滑油の有無を点検する。 ⑭ 本体、ファン及びリアンペルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無を点検する。 ⑮ ラジエーター外面の汚損の有無を点検する。 ⑯ ラジエーター内部の冷却水の汚れの有無を点検する。 ⑰ ラジエーター内部の冷却水の汚れの有無を点検する。 ⑱ 給排気ファン等の取付け状態、回転部及びベルトに緩み、損傷、亀裂、異常音、異常振動等の有無を点検する。 ⑲ 軸受部の潤滑油に汚れ、変質、異物の混入等の有無を点検する。	
5 補機付属装置類 (1) 蓄電池装置 (2) 燃料槽	① 蓄電池の充電状態を確認する。 ② 燃料槽の点検は、次による。 ・燃料槽は、充電装置、空気圧縮機、室内換気装置、燃料移送ポンプ等)の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検する。 ・燃料槽は、充電装置又は開放して、自動運転ができることを確認する。 ③ 始動回試運転を行い、消防法で定める駆動ができる容量であることを確認する。 ④ 燃料タンクの貯油量を油面計により点検し、併せて油面計の動作の良否を点検する。また、清車式油面計は、清車の動作の円滑性及びワイヤ等の損傷の有無を点検する。 ⑤ 燃料タンク、配管及び各バルブの状態、取付ボルトの異常の有無を点検する。 ⑥ 燃料タンク用通気管の引火防止弁の開閉、腐食等の有無を点検する。 ⑦ 燃料タンクの燃料油の水分について点検する。 ⑧ 地下燃料タンクのマンホール内部のさびの有無を点検する。 ⑨ ポンプ運搬用レベルスイッチが正常に作動することを確認する。 ⑩ ポンプの基礎ボルト及び取付けボルトを点検する。 ⑪ 本体及び軸受部分に異常音、異常振動、異常な温度上昇等の有無を点検する。 ⑫ 電動機との直結部分又はブリーリ間の芯出し及びベルトの張り具合が正常であることを確認する。 ⑬ 軸受部分からの潤滑油の有無を点検する。 ⑭ 本体、ファン及びリアンペルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無を点検する。 ⑮ ラジエーター外面の汚損の有無を点検する。 ⑯ ラジエーター内部の冷却水の汚れの有無を点検する。 ⑰ ラジエーター内部の冷却水の汚れの有無を点検する。 ⑱ 給排気ファン等の取付け状態、回転部及びベルトに緩み、損傷、亀裂、異常音、異常振動等の有無を点検する。 ⑲ 軸受部の潤滑油に汚れ、変質、異物の混入等の有無を点検する。	
(4) ラジエーター	① 給排気ファン等の取付け状態、回転部及びベルトに緩み、損傷、亀裂、異常音、異常振動等の有無を点検する。 ⑲ 軸受部の潤滑油に汚れ、変質、異物の混入等の有無を点検する。	
(5) 換気装置	① 支持金具、緩衝装置等の損傷の有無を点検する。 ② 排気管及び風動機、可燃物、その他の燃焼装置を確認する。 ③ 排気管等、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷並びに亀裂の有無を点検する。 ④ 排気管貫通部の断熱材保護部のめがね等に変形損傷、脱落及び亀裂の有無を点検する。また、排気管伸縮部を配管途中に取付けている場合は、貫通部の排気管固定の取付け状態を確認する。 ⑤ 配管等の変形、損傷等の有無を点検し、支持金具に緩みがないことを確認する。 ⑥ 配管の取付け部及び接続部からの漏れの有無を点検し、バルブの開閉状態が正常の位置にあることを確認する。 ⑦ 原動機本体、付属機器及びタンク類との接続部の各種可とう管継手は変形、漏れ等の有無を点検する。また、ゴム状の可とう管継手を使用している場合は、ひび割れ等がないことを確認する。 ⑧ 潤滑油及び燃焼室の動作温度が設定値とおりであることを確認する。なお、点検で取外したバルブは交換する。	
(6) 排気装置 ア イ 排気管	① 支持金具、緩衝装置等の損傷の有無を点検する。 ② 排気管及び風動機、可燃物、その他の燃焼装置を確認する。 ③ 排気管等、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷並びに亀裂の有無を点検する。 ④ 排気管貫通部の断熱材保護部のめがね等に変形損傷、脱落及び亀裂の有無を点検する。また、排気管伸縮部を配管途中に取付けている場合は、貫通部の排気管固定の取付け状態を確認する。 ⑤ 配管等の変形、損傷等の有無を点検し、支持金具に緩みがないことを確認する。 ⑥ 配管の取付け部及び接続部からの漏れの有無を点検し、バルブの開閉状態が正常の位置にあることを確認する。 ⑦ 原動機本体、付属機器及びタンク類との接続部の各種可とう管継手は変形、漏れ等の有無を点検する。また、ゴム状の可とう管継手を使用している場合は、ひび割れ等がないことを確認する。 ⑧ 潤滑油及び燃焼室の動作温度が設定値とおりであることを確認する。なお、点検で取外したバルブは交換する。	
(7) 各種配管	① 接地線の断線、腐食等の有無を点検する。 ② 接地線接続部の取付け状態(ボルト、ナットの緩み、損傷等)を確認する。 ③ 各種接地線の接地抵抗を測定し、その良否を確認する。 ④ 各種機器、回路別に絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・発電機関係 ・線路及び線間配線 ・電線関係	
6 接地抵抗	① 接地線の断線、腐食等の有無を点検する。 ② 接地線接続部の取付け状態(ボルト、ナットの緩み、損傷等)を確認する。 ③ 各種接地線の接地抵抗を測定し、その良否を確認する。 ④ 各種機器、回路別に絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・発電機関係 ・線路及び線間配線 ・電線関係	

件名	小倉駐屯地非常用発電装置点検	図面番号	令和4年12月1日
図名	点検表	縮尺	図示
図上自衛隊小倉駐屯地地電業務隊			

点検項目	点検内容	備考
7 耐震措置	<ol style="list-style-type: none"> <li>① ストップパ等の偏荷重、溶接部のはがれ等の有無を点検する。</li> <li>② 基礎ボルト等の変形、損傷及びナットの緩みの有無を点検し、耐震措置が適正であることを確認する。</li> </ol>	
8 運転機能	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 始動タイムスケジュール及びシークエンス（自動動作状況）を確認し、自家発電装置が自動運転待機状態にあることを確認する。</li> <li>② 始動前に自家発電装置の回転速度、原動機の冷却水及び潤滑油温度を測定する。また、オイルリング付発電機の場合は、発電機の潤滑油口から、内部のオイルリングの動作状況を確認する。</li> <li>③ 運転中、次の計器類の指示値が規定値内にあることを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電圧、周波数、回転速度、各部温度、各部圧力</li> </ul> </li> <li>④ 運転中に異常音（不規則音）、異常、異常振動、異常な発熱、配管等からの漏れを点検する。</li> <li>⑤ 保護装置の検出部を短絡又は動作させ、遮断器の遮断、原動機停止の機能、表示及び警報が正常であることを確認する。</li> <li>⑥ 自動始動機の停止スイッチ（警電と同じ状態）による停止試験を行う。ただし、自動停止ができないものは、機関手動停止装置により行う。</li> <li>⑦ 試験終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認する。</li> </ol>	
(2) 保護装置	保護装置の検出部の動作を突動作又は模擬動作で試験し、動作値が設定値どおりであることを確認する。	
(3) 実負荷運転	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 発電機の定格出力の30%以上の負荷において、次の測定を行い、その適否を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電機出力、電圧、各相電流、周波数、電力量及び電機子軸受の温度</li> <li>・ディーゼル機関の潤滑油、冷却水、排気ガス並びに給気の圧力又は温度</li> <li>・原動機の回転速度</li> <li>・燃料消費量</li> <li>・振動（共通台板上の上下方向、軸方向及び軸と直角の水平方向の面振幅）</li> </ul> </li> <li>② 発電機室内又はキュービクル内の給気及び排気の状態を点検し、所定の温度上界の範囲内にあることを確認する。</li> <li>③ 運転中に油濡れ、異臭、異常音、異常振動、異常な発熱及び排気色の異常の有無を点検する。</li> <li>④ 運転中に原動機出口より、消音器、建物等の外部に至るまでの排気系統からの排気ガス漏れの有無を点検する。</li> <li>⑤ 発電機停止後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認する。</li> </ol>	
9 基礎	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 上部スラブ</li> <li>② マンホール</li> </ol>	
10 通気口	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 取付状態の良否を点検する。</li> <li>② 引火防止網の脱落、腐食及び目詰まりの有無を点検する。</li> </ol>	
11 標識、標示板	汚れの有無を点検し、表示が明瞭であることを確認する。	



小倉駐屯地周辺案内図 1/80,000



小倉駐屯地配置図 1/X

件名	小倉駐屯地非常用発電機設置保守点検	図面番号	4/4
図名	点検表・案内図・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊		令和4年12月21日	